

## 広島県公安委員会告示第 97 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 19 年 11 月 19 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
7P1059	告示の日 (平成 19 年 11 月 19 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 宇宙戦艦ヤマト-FPH	株式会社 藤商事 代表取締役 松元邦夫 (大阪府大阪市中央区内 本町一丁目 1 番 4 号)	左同
7S0779	同上	回胴式遊 技機	アルティメット ブレイクーコブ シ 3	株式会社 ミズホ 代表取締役 河野庸規 (東京都江東区有明三丁 目 1 番地 25)	左同
7S0735	同上	同上	ゲッターロボ 1	株式会社 エレコ 代表取締役 平田勝久 (東京都江東区有明三丁 目 1 番地 25)	左同
7P0998	同上	ぱちんこ 遊技機	CRA やじきた道中 記 ST10	株式会社 メーシー販売 代表取締役 別所直鋼 (東京都江東区有明三丁 目 1 番地 25)	左同